

～手話ってなんだろう？ 聞こえないってどんなこと？～  
夏休み 親子手話教室を開催します

要 旨

沼津市は、手話が言語であるとの認識のもと、手話や、聞こえないことへの理解を促進し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、令和2年4月1日に「沼津市手話言語条例」を施行しました。

条例に基づく取組の一環として、このたび下記のとおり「夏休み 親子手話教室」を開催します。

概 要

- 1 日 時 令和3年8月1日(日)、8月8日(日) いずれも 10時～12時  
(全2回)
- 2 場 所 サンウェルぬまづ 2階大会議室
- 3 参 加 者 小学校4～6年生とその保護者 15組
- 4 内 容 聞こえない人との交流  
聞こえない人とのコミュニケーション方法  
手話の学習 等
- 5 講 師 市内在住の聴覚障害者(聞こえない人)、手話通訳者



お問い合わせ先

沼津市役所 障害福祉課  
直通:055-934-4830 内線:3141

